

## 第32回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年2月27日（金）午後4時から午後4時40分
2. 開催場所 地域共生センター西館 会議室3・4
3. 出席委員 （13人出席、2人欠席）  
【会長】 辻 博美  
【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄  
住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子  
西本 健一 松尾 眞一 光久 修平 山本 隆史  
【欠席委員】 半田 益宏 伏田 清実
4. 議事日程 報告第90号 農地法第4条の規定による転用届出（専決分）について  
報告第91号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について  
報告第92号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について  
議案第27号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業計画  
その他
5. 農業委員会事務局職員  
事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子
6. 会議の概要  
山本局長 ただ今から第32回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。  
議長 ただ今から第32回豊中市農業委員会を開会します。  
本日は半田益宏委員、伏田清実委員から欠席の連絡が入っており、13名の委員が出席され、定足数に達しておりますので、豊中市農業委員会会議規則により、本委員会は成立しております。  
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、今井委員と伊山委員を指名します。  
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。  
渡辺書記 <議事日程を報告>  
議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。  
渡辺書記 <資料の確認>  
議長 それでは、ただ今から審議に入ります。  
日程第1、報告第90号、農地法第4条の規定による転用届出の専決分についてです。  
1番について、今井委員から報告願います。  
今井委員 1番について、報告します。  
届出人は桜の町●丁目の●さんです。  
本件の場所は向丘●丁目で、1月15日に現地調査を行いました。  
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりま

- した。以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、1月28日に受理通知書を発行したものです。
- 議長 次に、日程第2、報告第91号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。
- 1番について、住田委員から報告願います。
- 住田委員 1番について、報告します。
- 譲渡人は庄内宝町●丁目の●さん・譲受人は中桜塚三丁目の豊中市長 長内繁樹さんです。
- 本件の場所は庄内宝町●丁目で、1月16日に現地調査を行いました。
- 地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、1月29日に受理通知書を発行したものです。
- 2番について、松尾委員から報告願います。
- 松尾委員 2番について、報告します。設定人は桜の町●丁目の●さん、被設定人は上野坂●丁目の●さんです。
- 本件の場所は桜の町●丁目で、1月21日に現地調査を行いました。
- 地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月3日に受理通知書を発行したものです。
- 3番について、川上委員から報告願います。
- 川上委員 3番について、報告します。譲渡人は若竹町●丁目の●さん、譲受人は大阪市の●さんです。
- 本件の場所は若竹町●丁目で、1月28日に現地調査を行いました。
- 地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月9日に受理通知書を発行したものです。
- 次に、日程第3、報告第92号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。
- 本件は農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。
- 1番について、事務局から報告願います。
- 渡辺書記 この案件は、会長の担当エリアですので、事務局より報告させていただきます。
- 1番について報告します。
- 農業相続人は山ノ上町の●さんです。
- 適用農地は、山ノ上町で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
- 2月5日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月19日に証明願を発行したものです。
- 2番について、光久委員から報告願います。

- 光久委員 2番について報告します。  
農業相続人は浜●丁目の●さんです。  
適用農地は、浜●丁目、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
2月13日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月26日に証明願を発行したものです。  
3番について、光久委員から報告願います。
- 光久委員 3番について報告します。  
農業相続人は浜●丁目の●さんです。  
適用農地は、浜●丁目、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
2月13日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月26日に証明願を発行したものです。  
次に、日程第4、議案第27号、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業計画の決定についてを議題とします。  
1番について、事務局から説明願います。
- 渡辺書記 1番について説明します。  
申請者は、吹田市の●さんで、対象農地の所有者は螢池西町●丁目の●さん、所在は螢池南町●丁目、地目は田、面積は532㎡のうち90㎡となっております。  
事業内容は、農家での修行や農業大学校で学んだ白イチジク等の農産物を栽培し、増産を図るとともに市内外における消費拡大により、地産地消を推進することで豊中市の都市農業振興を推進するものです。  
以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長 ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。  
＜異議なしの声＞
- 議長 異議なしと認めます。1番について決定することとしました。  
次に、その他案件としまして、事務局からの報告をお願いします。
- 渡辺書記 ＜配布資料の説明＞
- 議長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはございませんか。  
＜異議なしの声＞
- 議長 次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。
- 多田書記 次回の委員会の日程ですが、3月27日（金）に開催したいと考えております。  
開会は午後4時で、場所は地域共生センター会議室3・4です。  
現地調査は午後2時30分からとし、調査班は川上委員・光久委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。  
以上の日程で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。
- 議長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。  
＜異議なしの声＞
- 議長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、3月27日（金）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上